## 令和2年度 第1回

## 大阪府成長産業特別集積区域進出等成長産業事業計画認定審査会 ライフサイエンス部会の概要

- 日 時 令和3年2月18日(木) 13時00分から15時30分まで
- 場所 大阪府咲洲庁舎25階 大会議室 ほか
- 出席委員 大庭みどり氏(部会長)、青木高明氏、三宅淳氏、和田聡子氏 【委員4名中4名出席(過半数出席)であり成立】

議事概要

- ■審査(案件2件:①JR 西日本不動産開発株式会社 ②京都リサーチパーク株式会社) ①JR 西日本不動産開発株式会社
  - ○審査内容:事業計画が、「大阪府成長産業特別集積区域における成長産業の集積の促進及び国際競争力の強化に係る成長産業事業計画の認定並びに法人の府民税及び事業税並びに不動産取得税の課税の特例に関する条例施行規則第3条に定める成長産業事業のうち、第2号ト「健康維持又は健康増進に資する高度な製品又はサービス等の研究開発及びそれに伴い必要となる製造に関する事業」に適合するものであるかを審査する。
  - 〇概要: JR 西日本不動産開発株式会社が成長産業特別集積区域において、ライ フサイエンス分野の研究・開発を目的とする企業等の誘致及び区域内事 業者との連携を図りオープンイノベーションの促進を図る事業計画につ いて、申請者から説明した後、委員との質疑応答を行った。
  - ②京都リサーチパーク株式会社
    - 〇審査内容:事業計画が、「大阪府成長産業特別集積区域における成長産業の集積の促進及び国際競争力の強化に係る成長産業事業計画の認定並びに法人の府民税及び事業税並びに不動産取得税の課税の特例に関する条例施行規則第3条に定める成長産業事業のうち、第2号イ「放射線療法その他高度な医療の提供に資する医薬品又は医療機器の研究開発又は製造に関する事業」に適合するものであるかを審査する。
    - 〇概要 : 京都リサーチパーク株式会社が成長産業特別集積区域において、実験機器・日常業務サービス付きシェアラボを実施し、医療クラスターの活性化に貢献する事業計画について、申請者から説明した後、委員との質疑応答を行った。

## ■決議

委員の討議終了後、2件の申請案件について審査票に基づき集計した結果、いずれの審査項目においても適合するものとして、事業計画が認定にあたり適当なものであると認めた。